

診療看護師 (JNP) の現状と課題

座長 藤木 則夫 山西 文子

第66回国立病院総合医学会
(平成24年11月17日 於神戸)

IRYO Vol. 68 No. 7 (329-331) 2014

要 旨

シンポジウムでは、診療部として診療看護師 (Japanese Nurse Practitioner : JNP) を受け入れている医師の立場や大学院で診療看護師の育成に関わる医師の立場、実際に医療の実践の場で診療看護師として活動する立場、看護部として診療看護師と連携しながら支援する立場のそれぞれから議論を深めた。

国立病院機構においては、連携する東京医療保健大学大学院において診療看護師の育成を行っている。大学院では、患者のニーズに応えるための自律した判断と実践ができる能力を育み、医師と看護師がどのように協働・連携していくかという視点から修得すべき行為が定められている。大学院2年修了後、国立病院機構に採用された者は、国立病院機構理事長からJNPの認定証を受ける。彼らは、看護部門ではなく、診療部門に配置され、3-4カ月毎に外科系、救命救急センターおよび総合内科をローテートすることになっており、夜間の当直業務も経験する。

医療実践の場における診療看護師の立ち位置を踏まえると、診療看護師には、チーム医療推進の接点に立つこと、患者との接点に立つこと、命との接点に立つことという3つの役割が期待される。

キーワード 診療看護師

はじめに

当シンポジウムでは、2010年より、国立病院機構と連携する東京医療保健大学大学院看護学研究科において育成してきたクリティカル領域の診療看護師 (Japanese Nurse Practitioner : JNP) の現状と課題

について、診療部として診療看護師を受け入れている医師の立場や大学院で診療看護師の育成に関わる医師の立場、実際に医療の実践の場で診療看護師として活動する立場、看護部として診療看護師と連携しながら支援する立場のそれぞれから議論を深めてもらった。フロアからの診療看護師の位置付けに関

国立病院機構 (現所属 独立行政法人地域医療機能推進機構)、国立病院機構東京医療センター (現所属 東京医療保健大学)

別刷請求先: 藤木則夫 独立行政法人地域医療機能推進機構 理事 〒108-0074 東京都港区高輪3-22-12

e-mail: fujiki-norio@jcho.go.jp

(平成25年8月6日受付, 平成25年10月11日受理)

Present Status and Problems of JNP

Norio Fujiki, NHO

(Received Aug. 6, 2013, Accepted Oct. 11, 2013)

Key Words: Japanese nurse practitioner (JNP)

する質疑、診療看護師を評価し、今後の活躍を期待する旨の意見の開陳など、活発なシンポジウムが行われた。詳細は、各シンポジストからの報告に委ねるが、座長として、今回のシンポジウムを以下のように総括する。

国立病院機構における 診療看護師教育の背景

独立行政法人国立病院機構では、学校法人青葉学園との連携大学院構想として、クリティカル領域の診療看護師（JNP）の養成を進めてきた。

この背景を遡ると、2007年末、独立行政法人国立病院機構の業務見直しに関して行政改革本部決定がなされた中において、「看護教育の変化の中で、医療と一体となった高等看護教育の実施を検討する」とされたことに辿り着く。国立病院機構では、これを踏まえ、臨床実習を充実させた4年間の看護基礎教育課程（看護大学）と高度な実践技術の獲得を目的とした2年間の高等看護実践課程（看護専門職大学院）からなる一貫した教育を、国立病院機構の医療現場と一体となって行う連携看護大学・大学院の推進に取り組むことになったのである。このうち、東京医療保健大学大学院においては、「高度実践看護コース」が設置され、クリティカル領域の診療看護師の教育がスタートした。医療を受ける患者サイドの満足度向上のためには、医師とともに医療の中核を担っている看護職が、医療の現場で医師と適切な役割分担・連携を行うチーム医療の推進が不可欠であるからである。このことは、勤務医の過重な労働の解消や喫緊の課題である医師不足解消対策に途（みち）を拓くものともなろう。

診療看護師の現状

連携する学校法人青葉学園東京医療保健大学大学院の看護学研究科高度実践看護コースでは、患者のニーズに応えるための自律した判断と実践ができる診療看護師に必要な7つの能力を提示している。それは、①クリティカル領域における看護実践能力、②状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力、③状況に対応した治療を実践できる能力、④倫理的意思決定能力、⑤医療従事者との協働・ネットワーク推進能力、⑥トップマネジメント能力、⑦研究開発能力である。

また、東京医療保健大学大学院の看護学研究科高度実践看護コースにおいて、診療看護師をめざして修得が予定されている行為は、たとえば、ドレーン抜管時期の判断と抜管、褥瘡の壊死組織の判断とデブリードマン、人工呼吸器からの離脱などであるが、これらは、チーム医療の推進をめざして医師と看護師がどのように協働・連携していくかという視点に立つものである。当然ながら、わが国における国内法体系の射程内でのものであり、米国のNP（ナースプラクティショナー）とは、行為の範囲を異にする。

東京医療保健大学大学院における診療看護師の教育は、2011年4月より実務経験5年以上の看護師を対象にスタートし、2012年3月に第1期生20人が修了し、2013年3月に第2期生20人が修了している。国立病院機構に採用された者は、国立病院機構理事長からJNPの認定証を受け、全国の国立病院機構の病院で活躍している。理事長よりJNPの認定証を交付するのは、患者との関わりやチーム医療との関わりにおいて、医療安全や説明責任の履行の視点に立ったものである。

国立病院機構では、大学院2年修了後のJNPは、統括診療部長（統括診療部がない病院では診療部長）の下に配置されることになっており、卒後1年間は、3-4カ月毎に外科系、救命救急センターおよび総合内科をローテートすることになっており、夜間の当直業務も経験する。JNPを配置した病院では、患者・家族関係者、病院スタッフに周知、理解してもらうために、院内掲示や入院時説明等においてその趣旨を明らかにするとともに、JNPとわかるユニフォームの着用、名札への明記をすることとしている。

診療看護師に期待されるもの

東京医療保健大学大学院教育における診療看護師として求められる7つの能力は前述のとおりであるが、医療実践の場において診療看護師として期待されるものは何か？診療看護師の立ち位置を踏まえ、3つの接点から考えてみる。

まず第一に期待されることは、チーム医療推進の接点に立つことである。大学院卒業後、診療部に配置され、医師とともに研修を受けることは、医師の思考過程や判断力の醸成について、間近に体感することになる。医師の次の行動や判断を推し量り、医

師と共通言語でコミュニケーションすることは、チーム医療を推進する出発点となる。

第二に期待されることは、患者との接点に立つことである。医療を受ける患者により近い位置にいる看護職が、医師とともに医療の中核にありながら、患者や家族の目線に立ち、医学専門用語ではなく平易な言葉で語るにより、患者の不安を解消し、より最適な療養環境を確保することにより、患者の早期退院、患者満足度の向上に結びつけることができる。医療と患者・家族の距離感を縮めることにより、医療に対する信頼感の醸成の役割を担うことが期待されるのである。

第三に期待されることは、命との接点に立つことである。診療看護師は、医療スタッフ間でのチーム医療の要となり、患者、家族との距離を縮めることによる医療安全面の細心の注意の継続や病状の重篤化回避のための不断の関わりを担っている。このことは、取りも直さず、医療現場における命を守り、健康を維持するというセイフティネットの隙間を可能な限りなくすことにつながる。

診療看護師の今後

厚生労働省に設置された「チーム医療推進会議」

において議論が積み上げられ、2013年3月29日に「特定行為に係る看護師の研修制度について」が報告書として取りまとめられた。この報告書では、特定行為を「医師又は歯科医師の指示の下、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門知識及び技能をもって行う必要のある行為」と定義した上で、プロトコールに基づき、特定行為を行おうとする看護師について、厚生労働大臣が指定する研修機関における研修の受講を義務づけるとしている。今後、国において、この分野の法制度化をめざした検討が深められるものと思うが、診療看護師をめぐるこれまでの国立病院機構の取り組み、東京医療保健大学をはじめとする教育機関における取り組みが、今回のシンポジウムの成果と相俟って、国における制度化の一助となれば幸いである。

〈本論文は第66回国立病院総合医学会シンポジウム「診療看護師(JNP)の現状と課題-JNP活動により、国立病院機構の医療はどのように変わるか-」として発表した内容を座長としてまとめたものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。